

○ 一般質疑

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 五十嵐 清君(自民)
  - ・配合飼料価格が高止まりした場合における支援のあり方
- 上田 英俊君(自民)
  - ・土地改良事業がこれまでに果たしてきた農業施策上の役割
  - ・土地改良区の財政状態に対する認識及びその対応策並びに内部組織を強化する必要性
- 市村 浩一郎君(維新)
  - ・土を使わないで野菜を生産する植物工場に対する農林水産省の見解

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 農林水産関係の基本施策に関する件

○平口委員長 これより会議を開きます。

農林水産関係の基本施策に関する件について調査を進めます。

(略)

○五十嵐委員 様々な取組をしていただいている感謝を申し上げたいところですが、原料が偏在していることは明らか事実でありますし、今の国際情勢を見れば、今後、再び何かのきっかけで原料調達が難しくなる、肥料の価格が高騰する、これは十二分に考えられますので、是非、価格補填対策について更なる検討をお願いしたいと思います。

す。

配合飼料についても価格が高騰しており、配合飼料価格の安定的な運用を図るとともに、配合飼料価格が高止まりした場合の支援も必要と考えますが、農水省の所見をお伺いいたします。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。配合飼料価格の上昇に対しましては、配合飼料価格安定制度によりまして補填を行いまして、畜産経営への影響緩和を



質問する五十嵐清議員(自民)

させていた  
だいでいる  
ところでご  
ざいます。

現在、穀物の国際相場が非常に不安定な動きをしてい  
る中でござ  
いまして、  
本制度の安  
定的な確保  
を図ること  
が、委員御

指摘のとおり、喫緊の課題だというふう  
に認識をしているところでございます。

このため、昨日決定をされました原油  
価格・物価高騰等総合緊急対策におきま  
して、配合飼料の価格高騰対策といたし  
まして、基金の積み増し等により価格高  
騰の畜産経営への影響を緩和する旨、盛  
り込まれたところでございます。

また、御指摘がございました、高い飼  
料価格が長期間継続する場合についての  
対応でございますけれども、これは委員  
も御案内のとおり、マルキン等、畜種ご  
とにつきまして経営安定対策におきまし  
て飼料等の変動が反映される仕組みにな  
っておりますので、これらを組み合わせ  
たいと考えております。

(略)

○上田委員 おはようございます。自由  
民主党、富山県第二区選出の上田英俊で  
す。

農林水産委員会で初めての質問であり  
ます。機会を与えていただきました委員



長を始め先輩、同僚の皆さんに感謝申し  
上げます。

金焔火来、毎週、富山と東京の往復で  
ありますが、地元の風景であるとか春の  
農作業の姿を見て、本格的な春の到来を  
実感しております。

農は国の基であります。しかしながら、  
農業を取り巻く環境は、米価の下落であ  
るとか、輸入穀物、農業用資材の高騰、  
さらに、円安による追い打ち等、より厳  
しさを増しております。また、世界的な  
人口増加による食料安全保障等の国家的  
な課題がある一方、農林水産省を挙げて  
海外輸出等、明るい話題もあります。

初当選後、この農林水産委員会、また、  
党の政務調査会の部会であるとか調査会  
に出席をさせていただきまして、改めて、  
北は北海道から南は沖縄まで、日本の農  
業の多様性、主穀作であるとか、園芸で  
あるとか、果樹であるとか、花卉である  
とか、畜産など、その幅広さといったも  
のを改めて認識しております。

さて、私の住む富山県の歴史は水との  
闘いでありました。富山平野を流れる黒  
部川、早月川、常願寺川、神通川といっ  
た急流河  
川の氾濫  
がこれで  
もかと住  
民の生命  
と財産を  
奪い、そ  
れに対し  
て何とか  
せねばと  
いう治水  
の歴史で  
もありま  
した。



質問する上田英俊議員(自民)

の悪い、俗に言うざる田であるとか、あるいは、電源開発の河川であるがゆえに、河川水は川を通らず導水管を通ってきている、そうであるがゆえに水が冷たい、大変収穫の少ない水田単作地帯を、先人の方々は、合口幹線用水の建設であるとか、あるいは、粘土質の土を入れる流水客土、また、太陽に当たる面積を広くする温照水路であるとか、そういった知恵を出して、御苦労によって、今日では大変評価の高い穀倉地帯を形成しております。

農業の生産振興には、農地、土ですね、農業用水等、水であります、といった農業資源の整備である農業農村整備事業、いわゆる土地改良事業が、農業就業者、担い手対策であるとか、あるいは普及指導といった農業技術の振興とともに、基礎的構成要素となります。

今回は、土地改良事業に絞って質問させていただきます。

昨今、土地持ち非農家という言葉が頻出してありますが、私は、床屋の長男で、俗に言う土地なし非農家でありますけれども、対象面積約三千六百ヘクタールを有する土地

改良区の理事長を務めさせていだいております。現場での経験に基づいて質問させていただきます。

まず、土地改良法第一条には、農業生産の基盤の整備



及び開発、農業の生産性の向上、農業総生産の増大等がうたわれ、第二条では土地改良事業が定義づけられております。土地改良区、土地改良事業は、今日に至るまで、生産振興であるとかあるいは農村の整備に大変大きな役割を果たしてきたと考えるものでありますが、当局の認識といったものをまず確認したいと思えます。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

土地改良事業は、農業生産の重要な基盤である農地や農業水利施設を整備することで農業競争力の強化と農村の国土強靱化を図る事業でございます。

上田先生からお話ございましたように、富山での取組、また先生の御尽力も含めて、これまでに全国で連続と実施をされてきました土地改良事業につきましては、農地の大区画化、排水改良などを通じて、地域特性に応じた多様な農産物の生産性の向上でございますとか、農地の集積率、集約化率の大幅な向上を実現をいたしております。

また、農業水利施設の整備や防災・減災対策によりまして、農業用水の安定供給、健全な水循環の維持形成や農村地域の安全、安心な暮らしの実現を図るなど、極めて大きな役割を果たしているというふうに認識をしております。

また、地域の農業者の皆さん方で組織をされております土地改良区につきましては、土地改良事業の実施、農地整備を通じて担い手への農地の集積、集約化におきまして地域の合意形成に重要な役割を果たすとともに、農業水利施設の管理主体といたしまして、農業用水の安定供給でございますとか農村地域の防災、減

災を図る上で地域の中心的な役割を果たしているというところでございまして、地域農業の持続的な発展に不可欠な存在であるとして認識をしております。



○上田委員 まさしく水と土と里、水と土と里ネットであろうというふうに思っております。

さて、土地改良区は、高い公共性を有するがゆえに税制上の優遇措置といったものを受けておりますけれども、やはり、そうはいっても、民間企業のように収益、利潤の追求を目的とした団体ではないというふうに認識をしております。組合員から納められる経常賦課金を主な収入源としており、今日では、その対象面積が増加するということはまだ考えにくいわけでありまして、対象面積の増加による増収といったものはなかなか見込めない。さらに、今日的な米価の下落であるとか、あるいは農産物価格が低迷する中、経常賦課金の値上げといったものもままならないというのが現状であります。

もちろん、日本全国の農業が多様なように、土地改良区の規模等も多様だというふうに認識しておりますが、一般的に土地改良区の財政状態は大変厳しく、さらに、硬直化して、それが結果として、

組織体制も少人数であるとか、あるいは高齢化が進行していく、その結果として、さらに、土地改良区が持つであろう、持つべきであろうノウハウといったものも大変蓄積されにくくなっていると推察いたしますが、土地改良区の財政状態に対する認識とその対応策、また、内部組織といったものをやはり強化するということが農業の振興に大切だということふうに考えますけれども、当局の所見を伺いたいと思えます。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

土地改良区につきましては、農業水利施設の新設、更新でございますとか維持管理を担っていただいているわけでございますけれども、その実施に当たりましたように、上田先生お話ございましたように、組合員から徴収をする賦課金を主な財源としておられるわけでございますけれども、そのほか、国や都道府県の補助事業などを活用いたしまして必要な経費を確保しておられるわけでございます。

賦課金の水準につきましては、先生は理事長でございますのでよく御案内のとおり、土地改良区の総会におきまして皆様の総意の下に決めていただくということになっておるわけでございますけれども、その引上げにつきましては、関係者の皆様方で話し合っていたかどうかということになるわけでございますけれども、私も、全国を回らせていただくと、なかなか厳しい農業の状況の中で、引上げが非常に難しいというお声も聞かせていただいているところでございます。

そのほか、土地改良区の財政基盤の充実のためには、補助事業の有効な活用、そして業務の効率化を図っていくということも重要だということに考えておると



ところでございます。

国といたしましても、土地改良区体制強化事業によりまして、土地改良区の運営基盤の強化に資する、そういう取組を支援をさせていただいたり、先般成立をいたしました土地改良法の改正によりまして、土地改良施設維持管理適正化事業、定期的な修繕、保全でございますとか防災、減災の取組について事業、制度の拡充も図られましたけれども、そういったところを支援をさせていただいているところでございます。

また、同様に、改正土地改良法によりまして、全国連合会及び都道府県連合会の業務を見直しをさせていただきまして、工事の受託実施を可能とする、そういうことによりまして、脆弱な事業体制をより一層サポートできるように措置をさせていただいたところでございます。

今後とも、しっかりと現場の皆様の御意見を聞かせていただきながら、制度の着実な運用、必要な予算の確保に努めまして、土地改良区の組織運営基盤の強化を支援をしてみたいと考えております。

(略)

### ○市村委員

最後に、政務官、お待たせしました。私は、やはり、今後、一つ、野菜の生産については、植物工場という形で、いわゆる土を使わないで生産をしていくというやり方もあるのではないかと、いろいろ考えています。また、これは有事にも大変重要だと私は思っていますが、政務官の方から、植物工場ということについての御見解を賜りたいと存じます。

### ○宮崎大臣政務官

お答えをいたしま

す。

植物工場でございますけれども、高度な環境制御によりまして、季節や天候に左右されずに安定供給は可能であり、委員御指摘のように、地域や土地を選ばないという利点があることから、農産物の安定供給に向けた新たな農業の形態として注目をさせていただいているところでございます。

一方で、建物や栽培装置等の導入費用がやはり相当かかるといふようなことでもございますとか、人工光型植物工場では光熱費などの運営費用も大きいということもございますので、レタス類など経済的に栽培可能な品目が限られてしまう、こういう課題があるところでございます。

農林水産省といたしましては、強い農業づくり総合支援交付金でございますとか、産地生産基盤パワーアップ事業によるスマート技術を活用した施設整備などによりまして、モデル的な取組を重点的に支援をさせていただいているところでございますので、その普及も図っていきたいと考えております。

(以下略)

